

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	大仙市、仙北市、美郷町						
地域内総人口（人）	110,768						
地域総面積（km ² ）	2,128.67						
地域の要件	人口	面積	豪雪	過疎			
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	大曲仙北広域市町村圏組合（平成31年4月1日設立）						
組合を構成する市町村	大仙市、仙北市、美郷町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	2020年4月1日
終了年月日	2025年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

大曲仙北広域市町村圏組合ブロックについては、平成31年4月に本組合に仙北市と大仙美郷環境事業組合の廃棄物処理に関する権能を移管することで広域化が実施され、この計画に示されたブロック内全ての一般廃棄物処理施設の管理を本組合が行っています。圏域内のごみ処理施設2施設、し尿処理施設2施設、最終処分場4施設について、各施設の耐用年数、圏域内の対象廃棄物発生量等の諸条件を踏まえつつ、施設の統廃合を検討しております。現在2施設あるごみ処理施設については令和15年より1施設に統廃合を予定しております。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	秋田県ごみ処理広域化・集約化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	大仙市、美郷町
	実施年度	令和7年度
	実施方法	②環境省の認定（プラ法33条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		仙北市（全部過疎地域であるため）
プラ要件化対象事業の実施		○
備考		仙北市についても今後プラスチック資源の分別収集の検討を進めていきます。大仙市、仙北市、美郷町のいずれも過疎地域に該当するため、要件化の対象外です。

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	②一部の構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	仙北市
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	排出抑制意識の向上と費用負担の公平性確保のため、有料化の効果とその是非を含め、引き続き検討を行っていきます。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	大仙市（大仙市災害廃棄物処理計画）、仙北市（仙北市災害廃棄物処理計画）、美郷町（美郷町災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和4年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		117,768	111,996	110,768	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	14,861	13,212	13,698	71%
	生活系ごみ排出量（トン）	31,165	27,732	27,096	119%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	643	582	587	92%
	その他排出量（集団回収等）	0	0	0	0%
	総排出量（トン）	46,026	40,944	40,794	103%
再生利用量	1人1日当たりの排出量（g/人日）	1,071	1,002	1,009	90%
	総資源化量（トン）	4,193	4,551	3,846	0%
最終処分量	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	9%	11%	9%	
	埋立最終処分量（トン）	6,998	6,310	5,871	0%
エネルギー回収量	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	15%	15%	14%	
	年間の発電電力量（MWh）				
特記事項	年間の熱利用量（GJ）				

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和4年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	34,578人	27.2%	37,341人	33.3%	36,417人	32.9%
	農業集落排水施設等	20,444人	16.1%	16,548人	14.8%	15,038人	13.6%
	合併処理浄化槽等	27,417人	21.6%	25,610人	22.9%	28,154人	25.4%
	小計：汚水衛生処理人口	82,439人	64.9%	79,499人	71.0%	79,609人	71.9%
	単独処理浄化槽等	11,421人	9.0%	9,283人	8.3%	6,867人	6.2%
	非水洗化人口	33,096人	26.1%	23,214人	20.7%	24,291人	21.9%
	小計：未処理人口	44,517人	35.1%	32,497人	29.0%	31,158人	28.1%
	合計：総人口	126,956人	100.0%	111,996人	100.0%	110,767人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	24,205キロリットル		16,450キロリットル		18,841キロリットル	
	浄化槽汚泥量	43,345キロリットル		38,843キロリットル		36,143キロリットル	
	合計	67,550キロリットル		55,293キロリットル		54,984キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

① 事業系ごみ排出量（13,698t／目標13,212t）目標未達について

事業者への減量化及び資源化の周知啓発を継続して実施したものの、古紙等の資源化可能物が可燃ごみとして排出される状況が見られたことに加え、事業活動に伴うごみ排出量が想定を上回ったことから、事業系ごみ排出量は目標値を上回る結果となった。

② 1人1日当たりごみ排出量目標未達について

ごみ減量及び資源化に関する啓発、食品ロス削減、資源物分別の徹底並びにプラスチック資源回収等の取組を継続して実施したものの、可燃ごみ中に資源化可能物が一定程度含まれていたことや、プラスチック資源回収制度の定着が途上であったことなどから、1人1日当たりごみ排出量は目標値をわずかに上回る結果となった。

③ 総資源化量（3,846t／目標4,551t）の要因

人口減少等に伴う総排出量の減少に加え、びん類及び缶類の発生量が減少したこと、また、プラスチック資源回収については開始初年度であったことから住民への制度浸透及び分別排出の定着が十分ではなかったことが要因として考えられる。その結果、総資源化量は目標値に達しなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで

構成市町と組合が連携し、食品ロス削減、生ごみ減量化、資源物の分別徹底及びプラスチック資源回収制度の定着に向けた周知啓発を継続して実施します。資源化可能物の分別徹底を図るため、搬入ごみの展開検査を定期的の実施し、可燃ごみ中に混入する古紙類及びプラスチック類等の実態把握に努めます。展開検査結果については組合と構成市町で情報を共有し、排出事業者へ情報提供することにより、適正分別及び資源化の促進を図ることで、ごみ排出量の削減及び資源化量の増加につなげてまいります。また、事業者に対する古紙等の資源化可能物の分別及び再資源化の促進を図るとともに、資源物回収量の増加に努めることで、新たな循環型社会形成推進地域計画（令和7年度～令和11年度）の目標達成に向け、引き続き取り組んでまいります。

（都道府県知事の所見）

未達の主な要因として、事業活動に伴う廃棄物の想定以上の発生や、古紙・プラスチック類といった資源化可能物の可燃ごみへの混入、またプラスチック資源回収制度の導入初年度における住民への浸透途上である点が的確に捉えられている。

これらに対し、令和11年度までの目標達成に向け、それぞれの周知啓発にとどまらず「搬入ごみの展開検査の定期的実施」による実態把握や、その結果を組合と構成市町で共有し「排出事業者へ直接情報提供・指導」を行うことは、実効的であり適切であると考えます。

人口減少の急速な進行を見据え、現在2カ所あるごみ処理施設を令和15年までに1カ所へ統合する広域化・集約化計画を着実に推進しつつ、新たな地域計画（令和7年度～令和11年度）に基づき、事業者や住民との協働による適正分別と資源化を推進し、計画目標の確実な達成を図っていただきたい。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。